

基準値を超える放射性物質を検出したこしあぶらの販売について

平成28年5月12日

記者発表資料

<探知>

平成28年5月11日午後7時に、厚生労働省から、富士河口湖町の販売店で5月9日に買取調査により検査した山菜の「こしあぶら」から、食品衛生法に基づく放射性物質基準値(100Bq/kg)を超える値(170Bq/kg)が検出された旨の連絡があり、当該品が流通しないよう対応の依頼があった。

これを受けて、保健所が直ちに調査を開始したところ、販売されていた「こしあぶら」は、甲府市地方卸売市場の(株)甲州青果市場が県外業者から仕入れたもので、県外産と思われるが、仕入れ先等詳細については現在確認中である。

<対象食品>

1 品 目：こしあぶら

2 流通経路：(調査中)→(株)甲州青果市場→販売店

3 販売者：栄商店 物産館(富士河口湖町河口3131)
※12日から自主回収及び店頭告知を開始している

4 入荷数：10パック
(内訳) 厚生労働省買取 3パック
店頭販売 4パック
廃棄 1パック
残品 2パック

5 検査：残品2パックについては、放射性物質検査を実施するため衛生環境研究所に搬入済み

<今後の対応>

- ・流通状況等については判明次第、随時公表するとともに、必要に応じて業者等の指導を行う。
- ・関係機関と連携し、原因究明と再発防止の指導を実施する。

【問合せ先】

山梨県福祉保健部衛生薬務課
食品衛生・動物愛護担当
電話055-223-1489 内線3457